

小学生を対象とした喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する 保健学習の事例研究

Case study of Teaching Method on Prevention of Smoking-Drinking-Drug abuse
In School Health Education

赤 田 信 一

Shinichi AKADA

（平成11年10月4日受理）

1 はじめに

本論稿では、小学校5・6年生を対象とした喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する保健学習の事例研究の内容を報告する。授業のタイトルは「タバコやお酒、危険な薬の害から体を守ろう」という一時間構成のものである。

近年の青少年の問題行動を受け、小学校においてもこの内容に関する保健の授業実践は活発に行われるようになってきた。保健の授業の価値が見直され、実践数が増えることは喜ばしいことである。また、2002年度からの新しい学習指導要領（また解説書）におけるこの内容の位置付けも、これまで以上に強調されてたものとなっており、この保健の授業に寄せられる期待は、そのまま授業の実践数の増加を予想させるものである。

しかし、その一方で喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する授業実践は、「やりはじめると扱うべき内容が多すぎて、時間の確保も難しい。何をどれだけ指導すればいいのか分からなくなる。」などという教育現場から聞こえてくる声に象徴されるように、やはり、「やりにくい感覚」を授業者に持たせる授業であるようにも思える。この「やりにくさ」は、喫煙・飲酒・薬物乱用という行為が、単なる「害の無知」によって引き起こされるものではなく、個人の生育環境、生活様式、人生観等の様々な要因によって導かれる可能性があること、またそれがゆえに喫煙等の行為を回避するための能力を身に付けるためには、単なる知識を与えるだけでなく、社会心理学的アプローチや行動科学的アプローチも必要となり、またストレスマネジメント能力やライフスキル等の学習も行いながら、「行動回避の実践力」の育成まで求められることから生じてくる感覚であるとも思われる。

また、『喫煙・飲酒・薬物乱用は「ダメゼッタイ!」』という立場で授業は行なわれるわけであるが、目の前にいる子供たちの中にも、実際に喫煙・飲酒・薬物乱用の行為をしている人物がいるかもしれない状況において、この立場（喫煙・飲酒・薬物乱用は「絶対的に悪」という立場）は、ややもすると、それらの行為をしている子供に対して「人格の全否定」として彼らに受け取られる可能性も無くはない。もちろん教師の立場は、子供の喫煙等の「行為」に対してのみの否定的立場でしかないわけで、その行為を行う「人間・人格」について何を言及するわけでもないものと思われるが、相手は子供であり、子供にとっての『「行為」と「人格」の区

別』の困難さは、想像するに難く無い。教師の思いとは裏腹に、喫煙等の行為を行っている子供に、「この教師は私を全面的に否定している」と認知させる可能性があることを思うと、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する保健の授業の実施はそう簡単なものでもないように感じられる。

仮説的ではあるが、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する保健の授業の実践の「やりにくさ」は、次の2点として指摘できよう。1つ目は、限られた時間の中、何をどこまで教えるかという教育内容の問題である。2つ目は、保健授業特有の問題でもある、実際に問題行動を行っているかもしれない子供に対してどのような配慮を行うかという問題である。

今回計画し実施した授業では、1つ目の問題については、なるべく基礎的な内容に絞り1時間(45分)で完結するものとし、また2つ目の問題については、子供の喫煙等の行為に至るまでの心理的過程を共感的に理解できるような授業展開・教材を用意しその解決を目指した。概略としては次の通りである。

2 授業概略

今回の保健授業「タバコやお酒、危険な薬の害から、からだを守ろう！」では、低年齢からの喫煙等の行為が子供たちの体にどのような害を及ぼすのかを確認すると同時に、どのような「原因」や「きっかけ」によって喫煙等の行為を行ってしまう可能性が出てくるのかを分析しつつ、分析の結果得られた知見をロールプレイ(寸劇)で模擬体験的に表現することを通して、普段の生活の中から、喫煙等の行為を回避する実践力を子供たちが獲得することを願ったものである。

喫煙等の体への害については、子供たちの既知の知識に頼りながらそれを発表させ、慢性影響としての害(肺がんや心臓病等)と急性影響としての害(持久力の低下や、せき、心拍数の増加等)の2パターンの害があることを授業者が補足説明しながら理解を深めさせていった。

喫煙・飲酒・薬物乱用の原因やきっかけについては、このような行為を行う典型的な小学生の事例を取り上げ、そのような行為は「孤立感や疎外感、コンプレックスが強すぎる」こと、また「人の言いなりになってしまい他人からのタバコ等の勧めを断わる術を持っていない」こと、また「好奇心」などによって引き起こされる可能性があることを分析・確認しつつ、では、どうすればそのような原因やきっかけを排除できるかを考察していった。ここでは、もちろん「喫煙・飲酒・薬物乱用は絶対にしてはいけないこと」ということは押さえるが、『典型例に示されるような状況・原因があったとするならば、喫煙という行為をしてみようとする気持ちが芽生えることも分からなくはない』という、行為者に対しての一定の共感的な理解も抱けるようにした。これはクラスの中に存在するかもしれない喫煙等経験者への配慮である。間接的ではあるもののこのようなクラスメイトによる共感的理解が、喫煙等経験者にとって彼らが少なからず抱いているであろう罪悪感に対するある種の癒しとなること、またそのような仲間がいるこのクラスを「自分の行為を見直し、その行為を回避する方法を学ぶための大切な居場所」として彼らが自覚できる契機となることを願った。仲間への信頼感や学ぶ集団への所属意識の向上は彼らにとって自分の生活・行為を改めるためには極めて重要である。

ここでは、喫煙等の行為の誘因と成り得るものを『ふだんのピンチ』と『とつてもピンチ』という子供たちにとって親しみやすい言葉で概念規定し、その時々ピンチにどう対応することが望ましいかをロールプレイを通して考えさせていった。この活動の中で、共感的理解を得つつ自己を内省し、喫煙等の行為を回避する手段・その実践力を喫煙等経験者に身に付けても

らえることを願った。同時にこれらの活動は、まだ問題行動を起こしていない子供たちに対して、喫煙等の誘因が身近にあることを自覚させ、学びのモチベーションが高い状態で、回避するための実践力の獲得を誘うことができると考える。

時間的な問題から、授業の最後で説話的な場面を設けた。『からだところを守るためには』として、1. 自分のことを好きになること、2. 思ったことは口に出して言うこと（表現すること）の価値を説き、自尊心を高めることと自己の感情を表現することの重要性に気付いてもらおうとした。信じあえる仲間や自分の存在を100%受け入れてくれる家族との暖かくそしていたわりあえる人間関係の中で、「自分は価値ある人間であること」、「自分は認められうる人間であること」、「自分は自分がとっても好き」と思えること、そして「自分の思いをうまく表現できること」こそ、喫煙・飲酒・薬物乱用等の危険行動を回避しうる有効な力となることを説明した。

3 授業記録

本授業は平成十年度に静岡県内の某市立小学校5・6年生を対象として実践したものである。この学年はこれまでに短時間の保健指導のなかで喫煙等の問題を扱ってはいるものの、一時間（45分）の時間をとっての保健学習（授業）は行っていない状況であった。またロールプレイなどの学習活動も行ったことはない状況であった。

以下に授業記録を展開順に示すが、それぞれの展開の意図等については、前述の「授業概略」の内容と対応されたい。なお、『』は授業者の発言、「」は子供の発言を示す。

1) 授業の導入

顔の表情をモザイクで隠した3人の子供の顔写真（実写ではなくイラスト）を黒板にはり、『このイラストの人たちは、保護者の方や先生から、ダメゼッタイ、子供はタバコを吸ってはだめ、お酒を飲んでだめ、シンナーを吸ったり病気を治す以外の目的で薬を使ってはだめ、と言われてきたのだけど、実際には、タバコ、お酒、シンナー、病気を治す以外の目的で薬を使ってしまった小学生の人たちなのです。』、『皆さんに質問です。このような小学生、いったいどんな小学生なのでしょう。モザイクで隠れている部分を想像して、顔のイメージで教えてください。』という質問から授業を開始した。子供からは、「恐そうな人」、「暗くて元気のない人」、「髪を染めている人」、「いつも機嫌がわるそうな人」といった回答が出た。

その後モザイクを外しイラストを見せ（描かれたものはいわゆる「一般的な子供」のイラストとなっている）、喫煙等経験者は子供たちがイメージした人相の悪い人というような“特別な人間”というものではないことを確認する。つまりこの活動で、〈喫煙等は特別な人だけの問題ではない。身近な人（自分も含めた）の問題であるかもしれない〉という感覚を子供に持たせようとした。

2) 喫煙・飲酒・薬物のからだへの害について

『では、皆さんにお願いします。このイラストの人たちが、これ以上、タバコを吸ったり、お酒を飲んだり、薬物乱用をしないように、アドバイスや注意をしてもらいますか。』、『まず、タバコを吸っている人に対してお願いします。』という指示をし、子供たちの既知の知識を引き出しそれを授業者が補完的な説明を加えるなかでそれぞれの害について正確な情報を子供に与

えた。子供からは「がんとかのいろいろな病気の原因になるから吸わない方がいいよ。」「持久力などの体力が落ちるからやめな。」といった発言がされた。飲酒や薬物乱用についても同様に扱っていった。

3) 喫煙・飲酒・薬物乱用に至る経緯について

ここでは先ず、喫煙等の行為をした人物（典型事例の3人）がどうしてそのような行為をしてしまったのかについて、その経緯を表した資料を提示した。

資料1 喫煙経験者からの手紙

タバコを吸ってはいけない、このことは分かっていました。体に悪い影響があることも知っていました。でも、私はタバコを吸ってしまいました。言い訳になるけれども…。最近、家と学校で面白くないことがいっぱいあったのです。嫌なことがありました。その嫌なことを誰かに話しても、解決しそうにないので、黙っていました。黙っていると、嫌なことがもっと大きくなってきました。そんな時、家でお父さんのタバコを見つけました。このタバコを吸うと、嫌なことも忘れて気持ち良くなれるかなーと思って吸ってしまったのです。でも今は後悔しています。

資料2 飲酒経験者からの手紙

この前、友達の家遊びにいきました。その友達とはとても仲が良くいつも一緒です。友情を大切にしようと思っています。その時、家のひとはいませんでした。それで友達が「ジュースみたいなあまいお酒を飲んでみよう」、とお酒をもってきたのです。ぼくは飲む気はなかった。でも、友達が「友達だろ、親友だろう。一緒に事をしよう」と言ったので、僕は飲んでしまったのです。でも今は後悔しています。

資料3 薬物乱用者からの手紙

『ぼくはからだのことで皆にからかわれることが、時々あります。皆はあまり悪気はないのかもしれないけど、ぼくはとても傷付くことがあります。ぼくは皆より、劣っている人間なんだと。とっても悩みました。そんな時、何かの薬をたくさん飲めば強くなれるかもしれないという気がしたのです。それで、病気を治す以外の目的で薬を飲んでしまいました。でも今は後悔しています。』

その後、上記の資料（手紙）の中から喫煙等の行為の誘因とも成り得るものをピックアップし、それらを『日常の生活の中で面白くないことがあったり、嫌なことがあったり、からかわれたり、ストレスがあったり、というものを〈ふだんのピンチ〉として捉えます。また、人からタバコやお酒等を勧められたその時を、〈とってもピンチ〉として捉えます。』と概念規定した。そして『これからは、この〈ふだんのピンチ〉と〈とってもピンチ〉それぞれについて、どう対応していけばそれぞれのピンチを救えるのかを考えていきたいと思います。』と指示を出し、その活動に移っていった。

4) 喫煙・飲酒・薬物乱用の誘因の理解と仲間へのサポートについて

ここでは、先程の喫煙等の行為の誘因とも成り得る〈ふだんのピンチ〉に対する対応策を学習していった。ここではいわゆるストレスマネジメント（自分のストレスをどう解消するか、

回避するか)についてではなく、〈そのような状態にあるかもしれないクラスメイトにどう関わるか〉という内容を、ロールプレイの形式を取りながら学んでいった。つまり、〈ふだんのピンチ〉にある友達をいかに助けるかという方法論を導き出すわけである。ロールプレイの簡単な説明を行い、教師が実際に一例を示した後、子供たちに4・5名のグループを作らせ、演じる内容を検討させた。〈ふだんのピンチ〉の状況は授業者が以下のものに指定した。5分後に実際にロールプレイを行い、演じた後に感想を述べあう時間を設けた。

〈ふだんのピンチ1〉

最近、友達にからかられて（自分はだめな人間だと）とっても思い悩んでいる〇〇くん。私はそんな元気のない〇〇くんのことを心配しています。〇〇くんの〈ふだんのピンチ〉を救うため、私は友達としてこんなふうに声をかけてあげようと思います。

〈ふだんのピンチ2〉

最近、先生のことや友達の悪口をいい始めた□□さん。嫌なことでもあったのかな。私はそんな□□さんのことをちょっと心配しています。だって、人の悪口ばかり言っていると人から嫌われるじゃない。どうしたのかな。□□さんの〈ふだんのピンチ〉を救うため、私は友達としてこんなふうに声をかけてあげようと思います。

5) 喫煙・飲酒・薬物乱用を勧めを断わるスキルについて

ここでは、タバコ等を他者から勧められた場面、つまり〈とってもピンチ〉の場面の対応策をロールプレイを通して学習していった。〈とってもピンチ〉の状況は授業者が指定した。5分後に実際にロールプレイを行い、演じた後に感想を述べあう時間を設けた。そのなかで、はっきり断わることの大切さや、その場を逃げ去るという方法も有効なこと、また、理由を述べて断わる方法などが確認された。

6) まとめ

授業者より子供に向けて、以下のような自尊心を高めることの重要性について説話をした。『皆さんのロールプレーの様子を見てみると、皆さんなら〈ふだんのピンチ〉にある友達を助けてくれそうな気がします。また、〈とってもピンチ〉の自分を守ることができそうな気がして、うれしくなりました。最後に皆さんにとって、タバコやお酒、薬物が「体におよぼす害」の他にもうひとつ別の害があることをお知らせします。それは、もう、どうでもいいやとか、途中でやめた、と思ってしまうという、“心に対する害”があるということです。もう、どうでもいいやとか、途中でやめた、と思ってしまうと、皆さんの心の成長が止まってしまうんじゃないかな。皆さんにはもっともっと夢をもって、素敵な心を育ててもらいたいと思います。そのためには、1 “自分のことを好きになること”、がとっても大切です。また、2 “思ったことは口に出して言うこと（表現すること）”、が大切です。いやなことは“嫌だ”と言ってもいいし、淋しいときは“もっと優しくして”と言ってもいいんだよ。また、友達が良いことをしていたら、“それいいね！”って声をかけることも素敵だね。』

以上、45分の授業であった。

4 児童による評価

授業後、児童に、1.『今回の学習の中にはこれからの生活の中で役立つような内容が含まれていたか(以下、「生活に役立つ」)』、2.『今回の学習を受け、これまでの生活について反省すべきことがらを見付けられたか(以下、「生活の反省・課題発見」)』、3.『「ふだんのピンチ」の友達を救うことは大切なことだと思うか(以下、「行動予測：仲間を救う」)』、4.『「とってもピンチ」の自分を救うことはできそうか(以下、「行動予測：自分を救う」)』、5.『授業全体の感想』という5つの項目のアンケート用紙に回答してもらい、それらを分析・検討した。項目の1・2・5には記述欄を設けており、その記述内容を3人の判定者が読み、事前に定めた文意要素に照らし分類した。分類の確定は判定者2人以上の一致を条件とした。なお、6年生は2クラス、5年生は3クラスであり、授業はクラス毎に行った。

5 評価の結果と考察

アンケートの質問項目1については、88.3%の児童が本時の授業に『「生活に役立つ」内容が含まれていた』と回答し、5年生よりも6年生(96.8%)にその傾向が多かった(表2参照)。「生活に役立つ」という具体的な内容は、『体への害』、『勧誘時(とってもピンチ)の対処法』、『日常の友達との関わり(ふだんのピンチ)』、『自己肯定感を高めること』となっており、『勧誘時の対処法』については5年生よりも6年生の方が「生活に役立つ」内容であったとする傾向があった。質問項目2については、33.8%の児童が本時の授業によって『「生活の反省・課題発見」をした』と回答し、その具体的な内容は「以前勧められてタバコを吸ったことがあるが体にこんな害があると知ったので今度は断わる勇気を持つ。」といった『経験の反省』が15.2%、「以前人が飲んでいるお酒がおいしそうに見えて自分も見つからなければ少しぐらいいいかと思ったけどそんな甘えた気持ちは良くなかった。」といった『経験未遂の反省』が5.5%、「見てみぬふりをしていた。これからは友達に吸わないように注意する。」「落ち込んでいる友達に声を掛けてあげたい。」「自分をもっと好きになりたい」といった『課題発見』が13.1%となった(表3参照)。質問項目3については、99.3%の児童が『仲間を救うことは大切』と答えた(表4参照)。質問項目4については、53.1%の児童が『勧誘されたとき自分を救うことができる』と答えた(表4参照)。質問項目5については、6年生において、『体への害』についての記述が68.3%、『勧誘時の対処法』が49.0%、『日常の友達との関わり』が44.4%、「人がタバコに引き付けられていくときの心が見えてきた気がする」といった『共感的理解』の記述が15.9%となり、いずれも5年生よりもそれらの感想が多い傾向にあった(表5参照)。

45分の授業で児童に何を学ばせることができるか、また、共感的理解は可能かといった課題を含んだ今回の授業開発・実践であったが、以上の結果より、児童からは学習過程への一定の評価を受けたと言えよう。これは本授業の、『喫煙等の行為に至るまでの誘因・要因と段階について、それを共感的に理解しながら、「ふだんのピンチ」・「とってもピンチ」という明解な言語規定のもと、その対策を考えつつロールプレイを行い、最後に説話を受ける』という学習内容・教材・授業展開によるものと考えられる。特に6年生にとっては、本授業は喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育のひとつとして、価値ある学習の場になったものと言えよう。

表2 授業過程評価「生活に役立つ」(%)

	全体(N=145)	6年(N=63)	5年(N=82)
「役立ち」あり	88.3	96.8*	81.7*
体への害	59.3	54.0	63.4
勧誘時の対処法	27.6	41.3*	17.1*
日常の友人との関わり	16.6	22.2	12.2
自己肯定感	2.8	4.8	1.2

表3 「生活の反省・課題発見」(%)

	全体(N=145)	6年(N=63)	5年(N=82)
「反省・課題」あり	33.8	41.3	28.0
経験の反省	15.2	15.9	14.6
経験未遂の反省	5.5	7.9	3.7
課題発見	13.1	17.5	9.8

表4 「行動予測」(%)

	全体(N=145)	6年(N=63)	5年(N=82)
仲間を救う	99.3	100.0	98.8
自分を救う	53.1	61.9	46.3

表5 「授業全体の感想」(%)

	全体(N=145)	6年(N=63)	5年(N=82)
体への害	55.1	68.3*	45.1*
勧誘時の対処法	27.5	49.0*	11.0*
日常の友人との関わり	24.8	44.4*	9.8*
自己肯定感	2.1	3.2	1.2
授業形態について	35.1	30.2	39.0
共感的理解	6.9	15.9*	0.0*

(表2.5 * : X²検定 P < 0.05)

6 おわりに

今回、小学校5・6年生を対象とした喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する保健学習の事例研究を行った。一時間という限られた時間設定での授業であったが、児童による学習過程の評価からみると、ある程度の成果はあったものと考えられる。また、5年生よりも6年生の方に、本授業の内容をこれからの自分たちの生活行動に対して有益なものであったと評価している傾向がみられることは、今回の授業の教育内容・教材・授業展開の適時性が、5年生よりも6年生にあったことを示していよう。今後、授業検討を深め、5年生に受け入れられる新たな授業の開発が求められる。また、今回の授業では、ロールプレイを用いて他者からの喫煙等の勧めに対し、はっきり拒否する対処法を身につけたのが、授業後の評価によると、『そのような状況の時、自分を救えると思う』と判断した児童が、6年生での約62%となっていた。この数字をどう判断するかは難しいが、残りの38%の児童の『自分を救えないかもしれない』とするその根拠に、今後、今回の授業の教育内容・教材・授業展開を改善するための方策が隠されているものとする。今後は、児童からの評価・感想文の検討をさらに深め、また、実験的な事例研究をさらに進めて、児童にとって有意義な保健学習の創出を目指すことが課題となろう。

謝辞

今回の保健学習の事例研究にあたって、多大なご協力をいただきました、小学校養護教諭の藤井茂子先生に対し、ここに謹んで感謝の意を表します。

なお、この成果は、一部（平成11年度文部省、科研、奨励研究A11780145、研究者：赤田信一）による。

参考文献

- ・『薬物乱用防止教育の展開事例集』, 小林堅二, 一橋出版, 1991
- ・『アルコール依存症と家族』, 清水新二, 培風館, 1992
- ・『喫煙防止教育のすすめ』, 高石昌弘監修, ぎょうせい, 1993
- ・『ドラッグ中毒日記』, こどものいのちを守る会, リブリオ出版, 1998